

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年12月17日

計画の名称	東大阪市地域住宅等重点計画第2期												
計画の期間	令和04年度～令和08年度(5年間)										重点配分対象の該当	○	
交付対象	東大阪市												
計画の目標	老朽化木造市営住宅等の建替および建物の安全確保 最低居住水準を確保しバリアフリー化などの住宅の質の向上を促進												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	11,506	A	11,344	B	0	C	162	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	1.4	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	市営住宅におけるバリアフリー化の割合 市営住宅のバリアフリー化の割合=バリアフリー化住戸数/管理戸数	R4 73%	%	R8 75%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R04	R05	R06	R07	R08			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	東大阪市	直接	東大阪市	—	—	公営住宅等整備事業	市営住宅の集約建替に関する事業【上小阪東（230戸）、旧上小阪東（150戸）、北蛇草（40戸）荒本（72戸）】	東大阪市	■	■	■	■		4,238		策定済
	A15-002	住宅	一般	東大阪市	直接	東大阪市	—	—	住宅地区改良事業等	市営住宅の集約建替に関する事業【北蛇草住宅（70戸）、荒本住宅（114戸）】	東大阪市	■	■	■	■	■	7,106		策定済
											小計						11,344		
											合計						11,344		

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R04	R05	R06	R07	R08			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	東大阪市	直接	東大阪市	—	—	公営住宅等整備に関する事業	駐車場の整備等	東大阪市	■	■	■			38		—
	市営住宅の建替に必要な駐車場の整備等、集約建替後の既存市営住宅の解体を行うことにより、市営住宅の整備を効率的に推進する。																		
	C15-002	住宅	一般	東大阪市	直接	東大阪市	—	—	更新住宅等整備に関する事業	駐車場の整備等	東大阪市	■	■	■	■		124		—
	改良住宅の建替に必要な駐車場の整備、工事監理を行うことにより、円滑な事業の推進を図る。																		
											小計						162		
											合計						162		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04				
配分額 (a)	290				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	290				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	290				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d- e- f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 東大阪市地域住宅等重点計画第2期

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 ★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 ★④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 ⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	○
III. 計画の実現可能性 ★①事業熟度が十分である。	○

事前評価

チェック欄

III. 計画の実現可能性 ★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
III. 計画の実現可能性 ★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
III. 計画の実現可能性 ④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	○
III. 計画の実現可能性 ⑥計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。	○

計画の名称	東大阪市地域住宅等重点計画第2期		
計画の期間	令和4年度 ~ 令和8年度 (5年間)	交付対象	東大阪市

